

行政書士いわて 第 138 号



写真：盛岡市

特 集

東日本大震災から 5 年を迎えて

～岩手県行政書士会は被災者支援を継続致します～

会長あいさつ

平成27年度から平成28年度に向けて.....	1
-------------------------	---

特集

東日本大震災から5年を迎えて

岩手県行政書士会は被災者支援を継続致します	副会長 細川 榮子.....	2
特別企画 支部だより 『研修旅行報告』	紫波支部長 岩崎 久哉.....	4

平成27年度 法教育授業実施報告

盛岡市立米内小学校・金ヶ崎町立第一小学校.....	6
---------------------------	---

研修会

建設業実務講座(3回シリーズ)開催.....	10
平成27年度 実務研修会開催報告.....	11

topics.....	12
-------------	----

information.....	13
------------------	----

本会の動き.....	14
------------	----

会員の動向.....	16
------------	----

今月の表紙



『希望郷(きぼうきょう)いわて国体開催』

岩手県にとって、2016年は国体イヤー。年明けの1月から2月にかけて、冬季大会が開催されました。10月には、本大会が開催され、本大会と冬季大会が同一の県で行われる『完全国体』は21年ぶりとか。大会スローガンは、『広げよう感動。伝えよう感謝』。スポーツを通じて感動を全国に広げたい、そして全国からの東日本大震災復興支援に対する感謝を伝えたいとの思いが込められています。

平成27年度から平成28年度に向けて

岩手県行政書士会
会 長 田 村 格



平成27年度事業を皆様のご協力を得て無事終了することができました。

東日本大震災の発生から5年という節目を経過し、振り返ってみますと、岩手県行政書士会は、被災直後から廃車手続きを実施しさらに被災地支援無料相談会等さまざまな活動を実施してまいりました。この5年間、会員の皆様には、相談員等さまざまな役割を分担していただき、大変なご苦労をおかけいたしましたことに対しましてお礼を申し上げます。

岩手県行政書士会としては、この5年間の活動を記録として残すことにより、今後同様の事態が発生した時に参考資料として利用していただくためにも、記録誌発行の準備作業を行っております。さまざまな方々のご意見、相談員等としての経験等を掲載し、内容の充実した記録誌としたいと考えておりますので、記事の投稿等会員の皆様のご協力をお願いいたします。

去る4月14日熊本で震度7の前震に始まり本震、余震、そしていまだに地震の活動が続いております。熊本県、大分県の皆様には、心からお見舞い申し上げます。

日本行政書士会連合会においては、直ちに大規模災害対策本部を立ち上げ、予算措置を講ずるとともに支援事業を行うことを決議いたしました。当会に於いても、今後義援金を皆様にお願ひすることと思いますが、ご協力の程をお願いいたします。

全国の行政書士会では、各種の学校で法教育を実施しておりますが、岩手県行政書士会では平成26年度から「著作権について」の法教育を小学校で実施しております。

最近の小学校ではパソコン教育も実施しており、小学生の時にインターネットに関する著作権知識も不可欠であると痛感いたしました。

平成28年度も継続して著作権教育を実施し、授業内容を短時間で効果的な授業となるように、また、さらに多くの学校で実施できるよう検討していきたいと考えております。又、厚生労働省から、契約を中心とした労働に関する法教育実施の依頼もありますが、今後の検討課題といたします。

平成27年度に初めて特定行政書士が誕生し、岩手県行政書士会においても11名の特定行政書士が誕生いたしました。今後も特定行政書士研修を実施してまいりますので、できるだけ多くの会員が特定行政書士となるよう研修会への参加をよろしくお願いいたします。

東日本大震災から 5 年が経過しました

岩手県行政書士会は被災者支援を継続致します

副会長 細川 榮子

平成 28 年 3 月 9 日(水)の朝 7 時、坂本眞悦会員(3.11 復興支援プロジェクトチーム、県民支援・総務広報部門サブリーダー)と盛岡南インター駐車場で待ち合わせ、『なんでも相談会』の開催地として大変お世話になっている「釜石市役所」「山田町役場」「陸前高田市役所」の担当者の方々へ、日頃のお礼と平成 28 年度の相談会実施打ち合わせのために訪問して参りました。

先ず、朝の待ち合わせ場所で感じたのは、「ああ、このように相談員が色々な場所で待ち合わせをして、1 台の車に数人が同乗し被災地へ向かったなあ・・・」との思いでした。

ガソリンが不足し道路事情も悪い中、だれもが「被災している方達のお役に立ちたい!」との一心で、早朝から夕方遅くまで頑張っておられた光景が脳裏に蘇ってきました。

あの大震災から 5 年が経過しました。その直後から始められた当会の支援活動(相談会)は、現在も続けられております。相談内容は、被災当初の膨大な自動車の廃車手続き等から、時間が経つにつれて、相続・遺言・住宅再建・補助金申請など幅広い内容になっております。

また、相談者の中には、被災した苦しい胸のうちや辛い(辛かった)想いを語られる時もあります。当会から派遣の相談員は、相談者の心中や想いをしっかり受け止め、時間を掛けて傾聴したうえでアドバイスをしていると伝え聞いております。本当に有り難うございます。

岩手県行政書士会が始めた『なんでも相談会』は、岩手県復興局からの要請で平成 27 年度から岩手県との共催として開催されておりますが、平成 28 年度も同様の形態で継続される事になりました。

開設当初から行政書士が参加している『法テラス大槌』への相談員派遣も継続されます。

盛岡市の『もりおか復興支援センター』への相談員派遣は、2 名体制から 1 名になり、本年 4 月に管轄が岩手県(復興局)から盛岡市(総務部危機管理防災課)に移管され、継続されます。

これらの打ち合わせ等で、岩手県の担当者及び盛岡市の担当者の方々が当会事務局へ何度かいらして下さいましたが、いつも支援活動に対するお礼と感謝の言葉を戴いております事をご報告申し上げます。

◆ 市町村別 相談件数及び内容 (平成 27 年度)

	陸前高田市	釜石市	山田町
相続・遺言	32	14	14
不動産贈与・売買	4	4	3
住宅再建支援制度	10	6	14
山林	4	1	1
成年後見	2	2	-
その他	20	8	10
合 計	72	35	42

◆ 県復興局専門家派遣事業 派遣会員数

派遣先		人数
なんでも相談会 (本会と共催)	陸前高田市	25
	釜 石 市	25
	山 田 町	24
法テラス大槌		28
もりおか復興支援センター		18
合 計		120

また、今回訪問した沿岸 3 市町村の相談会担当の方々からも感謝の言葉を多く頂戴しました。当方からもご協力戴いているお礼を申し上げて平成 28 年度の打ち合わせを致しましたが、その中で山田町の担当者の方はこの 3 月で退職され、故郷の三重県にお帰りになるとの事でした。

使命感を覚え震災直後に山田町に単身赴任し、町職員として採用された後から現在までのお話を色々とお聞きしましたが、被災地は全国の方からの善意で支えられていることを改めて認識しました。

3 週間後に山田町を離れる担当者さんが、高台にある山田町役場庁舎の屋上に案内して下さいました。屋上からは町内が一望でき、現在進められている山田町の復興工事現場の写真(下に掲載)を撮らせて戴きましたが、整備完了にはまだまだ程遠いのではないかと感じました。



帰りに、陸前高田市の復興工事現場にも立ち寄って来ました。こちらも多くダンプが行き交い土埃を上げていましたが、新しい街並みが出来上がるまでにこれから何年かかるのだろうかと思ってしまいました。

阪神淡路大震災は、5 年で仮設住いが解消されたとの事ですが、仮設住宅から全員が離れることが出来るのはいつになることでしょうか・・・。

一本松も、心なしか寂しそうに見えました。

被災された当会会員の方々も、まだまだ心落ち着かない日々を送られているのではないのでしょうか。くれぐれもご自愛戴きますようご祈念申し上げます。

平成 28 年 3 月 23 日の理事会で、一定の成果を挙げたこと等から「岩手県行政書士会東日本大震災災害対策本部設置規則（平成 23 年 4 月 1 日施行）は廃止する」決議がなされました。

けれども、平成 28 年度以降の被災者支援活動並びに記録誌発行等の業務は「総務・経理部」が引き継ぎまして、今までと変わらない活動を継続致します。

今後も、会員各位の変わらぬご協力とお力添えを賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

特別企画
支部だより

紫波支部 研修旅行報告

紫波支部長 岩崎 久哉

岩手県行政書士会紫波支部では、毎年1回研修会を実施しておりますが、平成27年度は支部旅行をかねて三陸鉄道の震災学習列車に乗車してきました。

三陸鉄道の震災学習列車は、北リアス線の久慈～田野畑間と南リアス線の盛～釜石間を運行していますが、我々が乗ったのは北リアス線。**あまちゃん**の熱さめやらぬ久慈から田野畑村までの区間を貸し切り列車で移動し、田野畑村の「ホテル羅賀荘」でランチをいただくという、米澤幹事発案の企画です。(画像1)

貸し切りバス、貸し切り列車を利用する関係上、最少催行人数を30名としておりましたが、なかなか希望者が集まらず、当支部の細川副会長から声かけをいただき、水沢支部の及川副会長をはじめ他支部から8名の会員の方にご参加いただき、なんとか20人で催行することができました。参加していただいた方には、この場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。



(画像1)

午前7時、矢巾町の村松事務所をスタート。
及川幹事が手配してくれた貸し切りバスで一路久慈へ向かいます。
当日は、秋晴れの行楽日和。(画像2)



(画像2)



(画像3)

三陸鉄道 久慈駅にて。(画像3)
グーとパーで形作るこのポーズ、
ウニのポーズ だそうです。



車中では、**三陸鉄道の社員のガイドさん**が、震災当時の話を語ってくれました。



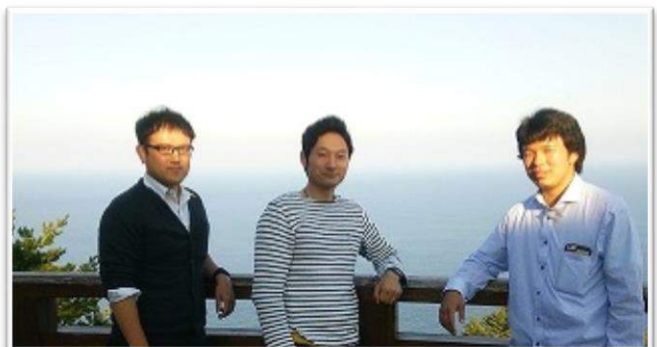
堀内駅で途中下車。「**あまちゃん**」の中では、主人公アキの実家の最寄り駅「**袖ヶ浜駅**」の設定になった駅です。ドラマでおなじみの風景に皆さん大興奮。車内の説明も、いつの間にか、**あまちゃん**の撮影裏話がメインに・・・。



終点の田野畑駅から、震災を乗り越えて2012年11月21日に再開を迎えた「**ホテル羅賀荘**」へ。ここで食事を取りながら、ホテルの方から震災時の話を聞きます。ホテルは4階まで浸水し、再開までには大変なご苦労があったそうです。



ホテルを後に帰路に着きますが、運転手さんの計らいで予定になかった**北山崎**を訪れることに。



いろいろな方のおかげで、充実した楽しい日を過ごすことができました。そして、三陸鉄道のガイドさんも、羅賀荘の方も口をそろえて、こうして県内各地からたくさんの人に来てもらい、実際を見てもらうことが一番ありがたいとおっしゃっていました。

機会があれば、会員の皆さんも三陸を訪れていただきたいと思います。





平成 27 年度 法教育授業実施報告

総務・経理部長 阿部 芳夫

総務・経理部では、平成 26 年度からの事業として「法教育授業」に取り組んでおります。

今、社会秩序の根幹をなす「法」の大切さが改めて認識されている中で、本会では「著作権」をテーマとして取り組むことにしました。

平成 26 年度は小学校 1 校で行いましたが、平成 27 年度は次の小学校 2 校で実施しました。

授 業 の 概 要	開催日	平成 28 年 2 月 17 日（水）	平成 28 年 2 月 19 日（金）
	時 間	14：05～14：50（45 分授業）	14：00～14：45（45 分授業）
	場 所	盛岡市立米内小学校	金ヶ崎町立第一小学校
	対 象	6 年生 16 名	6 年生 25 名
	講 師	細川 榮子 副会長	
	授業内容	テーマ『著作権の大切さ』 (1) 行政書士のしごとについて (2) 著作権とは (3) DVD「おじゃる丸 チョサクケンと 3 つの約束」（動画） (4) 「〇×クイズ」（班編成によるグループワーク） (5) 授業を受けてのアンケート	

以上の内容でしたが、授業を受けた皆さんからは「これからは著作権というものに気をつけたいと思います」などの声が寄せられました。

なお、金ヶ崎町立第一小学校の授業では、日行連常任理事総務部長の山田美之先生（大分会会長）、同総務部員の入江宏幸先生（香川会副会長）、同専務理事登録委員会委員長の荒岡克巳先生（埼玉会会長）、長野会会長の山本準一先生、そして日行連事務局職員 2 名、計 6 名の皆様の授業参観がありました。

今後においても「著作権」をより身近なものとするため、引き続き同様の取り組みを行ってまいりたいと考えております。



金ヶ崎町立第一小学校の皆さんに講義をする細川副会長

授業後に、みなさんに感想文を書いていただきました。いくつかご紹介いたします。

今まで知らなかった言葉があり、マークを見たことがあっても何だろうと不思議に思っていました。今日は、知らなかったことや意味を知ることができておもしろかったです。著作権について、ここまでは良くて、ここからはいけないという範囲も学びました。今まで、難しく考えていたけれど、分りやすく教えてくださったおかげで、楽しく、しっかり学び、理解することができました。本当にありがとうございました。とても勉強になりました。来年もぜひいらして、教えてあげてください！よろしくお願いします！

【米内・橋本さん】

今日、法律の授業を受けて著作権について学習してみて、どういふのが著作権に入るのか最初はくわしくはしらず、今日はとてもわかり、曲を使う時、有料だと著作権だとわかりました。

【米内・加藤くん】

今日は、法教育授業を受けさせていただいて、あまり気にしていなかった©マークの意味などが知れました。「おじゃる丸」のアニメでは、勝手に他人の物を売ってはいけないことがよく分りました。行政書士という職業も初めて知り、もっとくわしく知りたいと思いました。とても楽しい学習でした。

【米内・新村くん】

著作権は、とても大切で必要なんだなと思いました。©マークというのも初めて知りました。その人が一生懸命使ったのを勝手に引用してしまうのは、やっぱりいけないということも改めて実感しました。また、有料の時は許可が必要だけど、無料の場合は、許可がなくてもいいということも分りました。

【米内・舘澤さん】

今日は著作権について学ぶことができました。保護期間がちゃんとあるということを初めて知りました。著作権にはしっかり限りがあることがわかりました。例えば、アニメの音楽をやるときなどは、著作権者に許可をもらわないとできないということを知りました。

【金ヶ崎・関原くん】

人の作った物は、著作権というもので守られていると知りました。今後は、著作権を大切に、人のものをコピーして売ったり、友達が見たアニメの工作をうつしたりしないように気をつけたいと思います。

【金ヶ崎・小松さん】

行政書士、著作権、著作者という言葉を知ることがなかったけど、今日の授業を通して分かるようになって良かった。どこに©マークがあるか探してみたいと思った。アニメを見たので、分りやすかったし、著作権は法律で定められていることも知ることができて良かった。

【金ヶ崎・桑島さん】

著作権という言葉は知っていたが、意味があやふやだったので、今日、意味を知ることができて良かった。自分ひとりで楽しむだけだったら良いというのでも知らなかったのを知ることができて良かった。

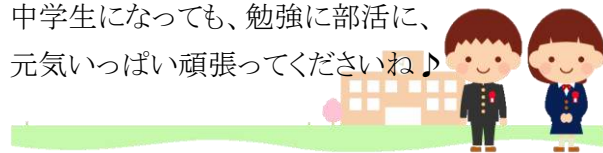
【金ヶ崎・菊地さん】

アニメやクイズで著作権の大切さが分りやすかった。また、覚えやすかった。©マークについては、こんなに身近にあってびっくりした。これからも、みつけてみたい。有料だったのが初めて分かった。

【金ヶ崎・村上くん】

今回の授業が、皆さんの毎日の生活の中で、少しでもお役に立てれば幸いです。

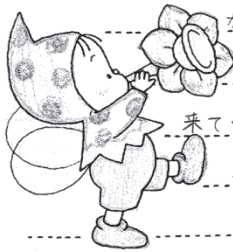
中学生になっても、勉強に部活に、元気いっぱい頑張ってくださいね♪





先日は、お忙しい中著作権についてくわしく教
えてくださりありがとうございました。

私は、先日の授業でたくさんのことを学びました。
例えば、©マークです。たまに©マークは見かけること
はありますが、意味は全く知りませんでした。でも授業
で、©マークは、コピーなどをする時許可が必要、というマ
ークということが分かりました。ほかにも、無料だとかてに
コピーや印刷はいいけど有料だと許可が必要だという
ことが分かりました。あと、○×クイズも楽しかったし、
著作権、著作物、著作権者についてたくさん学ぶこと



ができました。本当に、ありがとうございました。
来年ぜひ米内小学校に
来て下さい。
よろしくお願いします。

米内小学校・及川さん



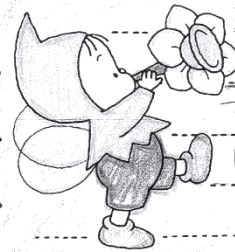
行政書士さん

先日は、お忙しい中著作権について教え
に来て下さり、ありがとうございました。

私は「著作権」という言葉の他に「著作物」や「著作権者」
という言葉があるのを初めて知りました。

また、著作物を作った人が亡くなって、50年経つ
と著作権が消えるという事も初めて知りました。

アニメや○×クイズなどで、楽しく著作
権について学べたのも、良かったです。

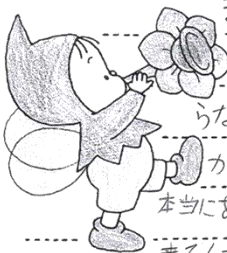


これからも「これは著作権があるかな」など考え、
法律を破らないように気を
つけ、生活していきたいで
す。本当にありがとうございました。

米内小学校・亀ヶ森さん

先日は、お忙しい中、著作権に
ついて教えてくださりありがとうご
ざいました。

ぼくは、有料の場合は許可が
必要なのに、無料の場合は勝手に
かってもいいということにおどろきま
した。また、©マークが著作権のことを
表していることが分かりました。あ
と、著作権は著作権者が亡くなってか
ら50年経つとなくなることも分か
りました。



ぼくは、著作権のことを知
らなかつたけど行政書士さんのお
かげで少しだけ知ることができました。
本当にありがとうございました。来年ぜひ
来て下さい。

米内小学校・高橋くん

米内小学校のみなさん、

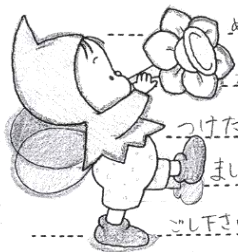
どうもありがとうございました。





先日は、お忙しい中、著作権について教えて下さり、ありがとうございました。

私はよくディズニーの物に©というのがついていて、今まで何だろう?と思っていたのですが「著作権」という意味だと分かりました。また、「おじゃる丸」のDVDからも著作権でいいこと悪いことも学びました。〇×クイズでは、班で話し合っ、答えを出し、自分たちで理由を考えるのが楽しかったです。そのおかげで著作権について学ぶことができました。また、「あの人の言葉、いいから文に入れよう」とマネをしたり、「あの人が作った話、本にして表紙」としたりするのは、ただめだということが分かりました。



私も、これからの生活の中で気をつけたいと思います! 本当にありがとうございました。これからもお体に気をつけてお過ごし下さい。

米内小学校・中村さん

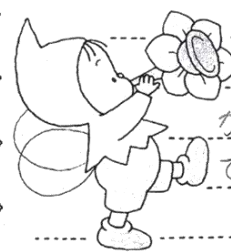
先日はお忙しい中、ほくたちに著作権の事を教えて下さりありがとうございました。

ほくは著作権が50年経つとなくなってしまう事や有料か無料かで許可が必要か不必要かという事がすごくよくわかりました。

また、学校で使ったりするのであれば許可はいるないということもすごくわかりました。

これからは学んだ事を生かして生活していきたいです。

本当にありがとうございました。

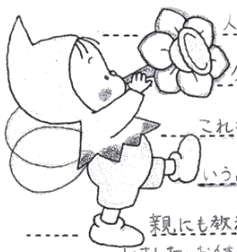


とても楽しかったので、来年度もぜひいらして下さい。またこれからもお体に気をつけてがんばってください。

米内小学校・工藤くん

先日は、お忙しい中、著作権について教えて下さりありがとうございました。

私は、初めて分かったことがたくさんありました。特に、©マークが書いてあるのは、その人、その場所で、考えたことなので、絶対にコピーしてはいけないことです。また、著作権は著作権者から50年たったら、コピーをする際、許可は必要ではないというのも分かりました。学校などで使う、教科書などのコピーは許可が必要ない。また学習発表会で使うBGMを流すことも、許可は必要ないということも分かりました。その他にも、曲を作った人の曲をコピーして自分だけで聞くのはいいけど、コピーした後、他の



人にあげるといことは、違法ということも分かりました。

これからの生活でもこれはいかにこれほど大切なふうにして考えて生活していきたいです。また

親にも教えてあげたいです。本当にありがとうございました。これからもお体に気をつけて、これからもがんばってください。

米内小学校・鳴海さん

先日は、お忙しい中、法律の授業で著作権について詳しく教えて下さりありがとうございました。著作権は、予供にもあると知りおどろきました。また、©マークについてもよくわかりました。問題では、全問正解できてよかったです。その著作権者の死後50年後にその人の著作権がなくなると初めて知りました。また、亡くなっても50年はまだ著作権があると知りびっくりしました。法律の授業



で教えてもらったことを生かして著作権を守っていきななと思いました。本当にありがとうございました。これからも体に気をつけてがんばります。

米内小学校・加藤くん

建設業実務講座（3 回シリーズ）開催

業務部長 隅田 哲晴

【日程等】

	第 1 回	第 2 回	第 3 回
開催日	平成 27 年 11 月 27 日（金）	平成 27 年 12 月 22 日（火）	平成 28 年 1 月 15 日（金）
時 間	午後 1 時 30 分～午後 5 時	午後 1 時 30 分～午後 5 時	午後 1 時～午後 3 時 20 分
場 所	岩手県商工会連合会大研修室	ホテルメトロポリタン盛岡 NEWWING 3 階星雲	ホテルメトロポリタン盛岡 NEWWING 4 階メトロホール西の間
参加者	59 名	71 名	82 名
研修項目	「行政書士と建設業業務」	「建設業関係法令と建設業許可申請」	「建設業会計の基礎知識」
講 師	行政書士 小関 典明 先生 (神奈川県行政書士会会員、神奈川建行協代表)		一般財団法人建設業情報管理センター 東日本支部長 井関 徹 様

去る平成 27 年 11 月から平成 28 年 1 月にかけて、「建設業実務講座」と銘打ち、全 3 回のシリーズ研修を開催いたしました。

本講座は、行政書士として建設業業務に携わるにあたり必要な知識等を、基礎的な部分から学ぶことを目的としたものです。

第 1 回と第 2 回は、神奈川県行政書士会の小関典明先生を講師にお招きし、許可申請等の実務的な内容に加え、建設業業務の歴史的背景や今後の展望、専門家責任等について、幅広いご講義をいただきました。また、第 3 回は建設業会計の基礎について、一般財団法人建設業情報管理センター東日本支部長の井関徹様からご講義をいただきました。

一つの業務についてシリーズ形式で行う研修は初めての試みでしたが、参加会員からは、「集中的に学ぶことができ、ためになった」、「段階的に詳しい講義を受け、頭に入りやすかった」等、ご好評の声を多くいただくことができました。

業務部では、今年度も会員の皆様にお役立ていただける研修を企画したいと考えておりますので、何とぞよろしくお願いいたします。



講師の小関先生

県税（納税証明書等）におけるマイナンバーの取扱いについて

ポイント 1：納税証明書交付請求書に個人番号および法人番号を記載する必要があります。

ポイント 2：代理人が窓口で交付請求する場合、

①法人の納税証明書が必要⇒窓口で交付請求する方の個人番号カード等身分証明書は不要

②個人の納税証明書が必要⇒「代理人の運転免許証等の写真付き身分証明書」＋証明が必要な方の「個人番号カード(両面)の写し」または「個人番号の通知カードの写し」

※詳しくは、岩手県のホームページをご覧ください。 <http://www.pref.iwate.jp/zei/youshiki/006053.html>

平成 27 年度 実務研修会開催



平成 27 年度 第 1 回・第 2 回自動車登録相談員実務研修会

日 時：① 第 1 回 平成 28 年 1 月 19 日（火） ② 第 2 回 平成 28 年 2 月 18 日（木）

場 所：① 自動車会館 大会議室 ② 自動車会館 第一会議室

参加人数：① 25 名 ② 18 名

研修項目：① 普通車登録手続など 講師：岩手運輸支局 ご担当者 様

② 軽自動車届出手続、普通車登録手続など

講師：軽自動車検査協会、岩手運輸支局 ご担当者 様

平成 27 年度 自動車登録業務基礎研修会

日 時：平成 28 年 1 月 27 日（水）

場 所：自動車会館 第一会議室

参加人数：22 名

研修項目：軽自動車について 講師：水沢支部 広野 善弘 会員

普通自動車について 講師：盛岡支部 横山 勝 会員



第 7 回業務研修会

日 時：平成 28 年 2 月 16 日（火） 9：00～18：00

場 所：農林会館 7 階 第一会議室

参加人数：21 名

研修項目：「著作権相談員養成研修」 DVD 研修



第 8 回業務研修会

日 時：平成 28 年 2 月 24 日（火） 13：30～16：30

場 所：農林会館 7 階 第一会議室

参加人数：22 名

研修項目：『行政書士業務における実践相談技法』

講 師：司法ADR研修委員会 委員長 廣嶼 文哉

副委員長 坂本 眞悦



第 9 回業務研修会

日 時：平成 28 年 3 月 17 日（木） 13：30～16：30

場 所：マリオス 18 階 183・184・185 会議室

参加人数：48 名

研修項目：第 1 部 「風営法改正に伴う条例改正の概要について」

講 師：岩手県警察本部生活安全部生活環境課 ご担当者 様

第 2 部 「風俗営業許可等 申請時の留意点」

講 師：佐藤 正身 会員（盛岡支部）



1

行政書士記念日に電話無料相談を開催

日本行政書士会連合会では、行政書士の自覚と誇りを促すとともに組織の結束と制度の普及を図ることを目的に、2月22日を『行政書士記念日』と定めています。本会では、テレビCMや情報番組内でのスポットPRなどを実施するとともに、電話無料相談会を開催いたしました。

◆ 日程等

開催日：平成28年2月22日（月）
 時 間：午前10時から午後3時まで
 場 所：岩手県行政書士会事務局内
 相談員：3名



◆ 概 要

【1】相談件数

12件

【2】相談内容

相続（7件）

慰謝料請求、未登記建物について、建設業許可、農地関係、遺言（各1件）

【3】相談者について

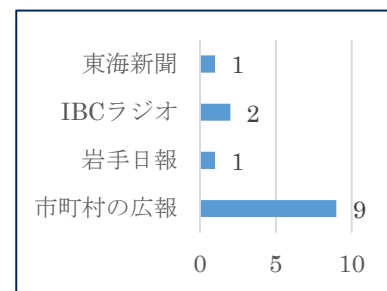
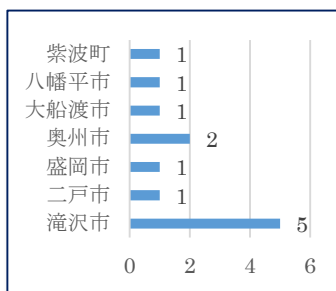
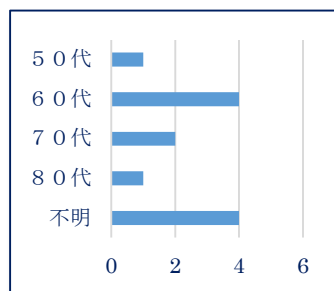
①性別・・・男性6名、女性6名

②年齢・・・50代(1)、60代(4)、70代(2)、80代(1)、不明(4)

③お住いの市町村・・・滝沢市(5)、奥州市(2)、盛岡市、紫波町、八幡平市、大船渡市、二戸市(各1)

④告知媒体・・・市町村の広報(9)、IBCラジオ(2)、東海新聞、岩手日報(各1)

（複数回答）



2

平成27年度 行政書士試験結果

平成27年度の行政書士試験結果について、平成28年1月27日（水）に以下のとおり発表されました。なお、詳細は、一般財団法人 行政書士試験研究センターのホームページをご覧ください。

	受験申込者数	受験者数	合格者数	合格率(%)
岩手県	425	324	28	8.64
全 国	56,965	44,366	5,820	13.12

※追加合格者6名（静岡県、京都府、大阪府）を含む。

平成 28 年度労働保険料等の年度更新手続きについて

岩手労働局

今年も労働保険料等（労働保険概算・確定保険料 石綿健康被害救済法一般拠出金）の年度更新手続きの時期を迎えましたが、7月11日（月）が申告・納付期限となっています。

労働保険とは、労働者災害補償保険法に基づく労災保険と、雇用保険法に基づく雇用保険とを総称した保険制度です。労働保険制度は、労働者が予期せぬ労働災害や失業した場合等の際に、労災給付や失業等給付を行うとともに、労働者の福祉の増進を図ることを目的とした国が行う保険事業です。

また、一般拠出金は、「石綿による健康被害の救済に関する法律」により、石綿（アスベスト）健康被害者の救済費用に充てるため、事業主の皆様にご負担いただくものです。

これらの制度は、事業主による自主申告・自主納付を前提として運営されるものであり、円滑な運営には、事業主の皆様の制度に対するとご理解とご協力が欠かせません。

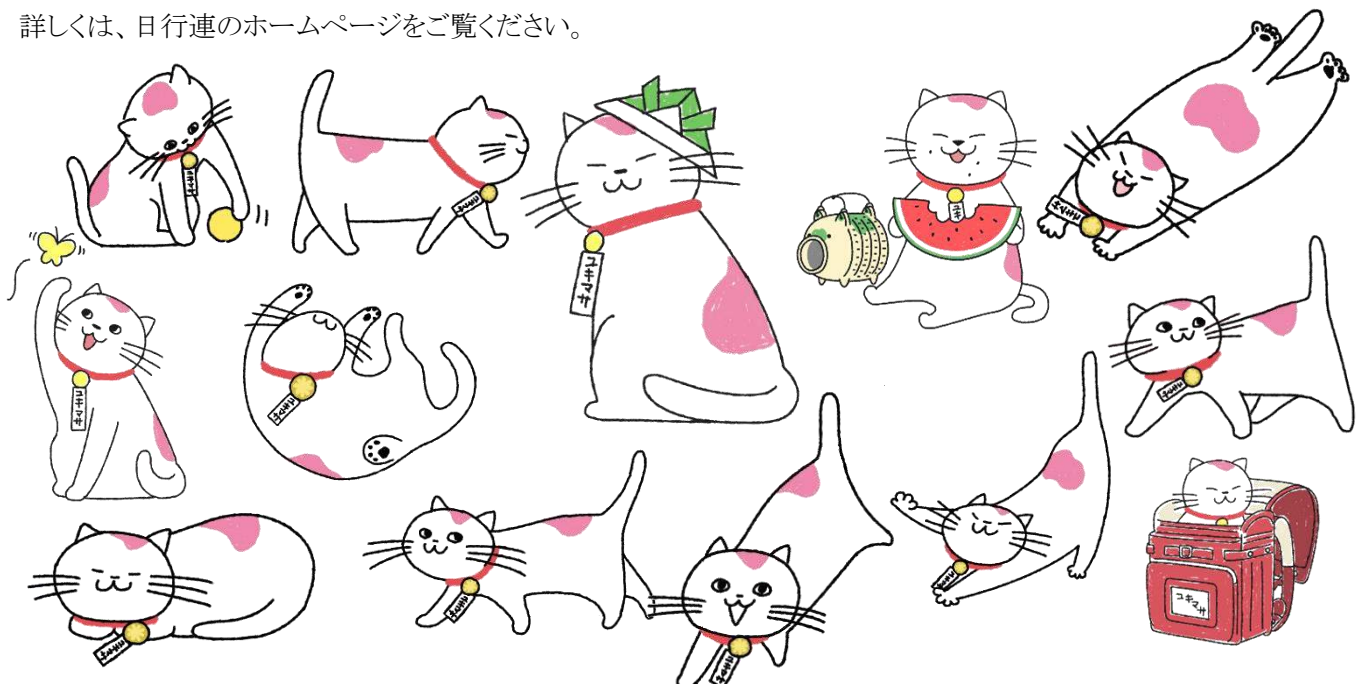
つきましては、6/1（水）～7/11（月）までに、事業主の皆様へ労働保険料等の申告・納付を行っていただくことになりますので、最寄りの銀行又は郵便局において手続きを終えられるようお願いいたします。さらに、電子申請による年度更新手続きも可能となっていますので、積極的な利用をお願いいたします。

※ 手続きについてのお問合せは、岩手労働局総務部労働保険徴収室 Tel 019-604-3003、
または最寄りの労働基準監督署・公共職業安定所にお尋ねください。

ユキマサくんと愉快的仲間たちの利用について

日本行政書士会連合会公式キャラクターのユキマサくんの画像データが、より身近な広報ツールとして、ご利用いただけるようになりました。名刺に、営業チラシに、使い方は、あなた次第！！（※実際の画像は、カラーです）

詳しくは、日行連のホームページをご覧ください。



本会の動き

平成 28 年 3 月 31 日現在

【会 務】

月 日	内 容	出 席 者 等	会 場 等
1 月 5 日	官庁挨拶回り	田村会長以下3名	10:00～15:00
	盛岡商工会議所 新年賀詞交換会	細川副会長	15:30～
13 日	第 8 回総務・経理部会	田村会長以下 7 名	本会事務局 10:00-17:00
15 日	平成 28 年「新年のつどい」	参加 51 名	ホテルメロポリタン盛岡 NEWWING
20 日	第 9 回総務・経理部会	細川副会長以下 7 名出席	10:00-12:00
21 日	日行連 常任理事会他	田村会長	9:30-
22 日	日行連 平成 28 年賀詞交歓会	田村会長以下3名出席	ANA インターコンチネンタルホテル東京
26 日	3.11 復興支援プロジェクト記録誌部門会議	田村本部長以下 8 名出席	農林会館 13:30-
2 月 4 日	日行連 常任理事会	田村会長	13:30-17:00 5 日 9:00-12:00
15 日	日行連 広報部会	田村会長	13:30-17:00 16 日 9:30-12:00
17 日	法教育「著作権の大切さ」	田村会長以下 6 名	盛岡市立米内小学校受講者 16 名
19 日	法教育「著作権の大切さ」	田村会長、日行連総務部長以下 13 名	金ヶ崎町立第一小学校受講者 25 名
22 日	行政書士記念日 電話無料相談	広報監察部多田部長以下3名	事務局 10:00-15:00
23 日	第 2 回司法 ADR 研修委員会	廣嶋委員長以下 2 名	事務局
26 日	日行連東北地方協議会地理的表示法に関する研修会	細川副会長、及川副会長、阿部理事	フォレスト仙台 14:30-16:30
3 月 2 日	第 10 回総務・経理部会	田村会長以下 7 名	事務局 10:00-17:00
3 日	日行連 常任理事会	田村会長	13:30-17:00 4 日 9:00-12:00
4 日	第 5 回企画開発部会	及川副会長以下 5 名	本会事務局 13:00-16:30
7 日	第 7 回業務部会	細川副会長以下 4 名	本会事務局 13:00-17:00
11 日	第 5 回広報監察部会	多田部長以下 3 名	本会事務局 13:30-17:00
23 日	第 6 回理事会	田村会長以下 12 名	農林会館 13:30-17:00
24 日	日行連 常任理事会	田村会長	13:30-17:00 25 日 9:00-12:00
3 月 29 日	3.11 復興支援プロジェクト会議	田村本部長以下 12 名	農林会館第 2 会議室 10:00-12:00

【各種相談会】

月 日	内 容	相 談 員	会 場 等
1 月 7 日	法テラス大槌相談日	中屋敷勤会員	10:30-15:30
	水沢支部 無料相談会	水沢支部会員	奥州市民活動支援センター10:00-16:00
9 日	なんでも相談会 10:00-15:00	釜石市	廣嶋文哉会員、永田依津子会員
		山田町	隅田哲晴会員、大澤仁悦会員
		陸前高田市	阿部英男会員、加藤昭雄会員
16 日	もりおか復興支援センター相談日	畠山弘会員	10:00-15:00
20 日	〔花巻支部〕 無料相談会	花巻支部会員	花巻市役所 13:30-15:30
	外国人のための無料相談	岩渕渉会員	国際交流プラザ 15:00-18:00

21 日	〔水沢支部〕 無料相談会		水沢支部会員	奥州市民活動支援センター10:00-16:00
	法テラス大槌相談日		田中抄織会員	10:30-15:30
28 日	外国人のための無料相談		広野善弘会員	北上市国際交流ルーム 14:00-17:00
2 月 4 日	法テラス大槌相談日		広野善弘会員	10:30-15:30
	〔水沢支部〕 無料相談会		水沢支部会員	奥州市民活動支援センター10:00-16:00
	川徳無料相談会		大畑美知子会員	カワトク8F 10:00-16:00
13 日	なんでも相談会 10:00-15:00	釜石市	中澤弘文会員、小野寺豊文会員	シープラザ釜石
		山田町	細川榮子会員、加美山裕会員	山田町中央コミュニティセンター
		陸前高田市	阿部芳夫会員、休石庄太郎会員	陸前高田市役所
17 日	〔花巻支部〕 無料相談会		花巻支部会員	花巻市役所 13:30-15:30
	外国人のための無料相談		村上育美会員	国際交流プラザ 15:00-18:00
18 日	法テラス大槌相談日		多田恵美子会員	10:30-15:30
	水沢支部 無料相談会		水沢支部会員	奥州市民活動支援センター10:00-16:00
20 日	もりおか復興支援センター相談日		村上育美会員	10:00-15:00
25 日	外国人のための無料相談		広野善弘会員	北上市国際交流ルーム 14:00-17:00
3 月 3 日	法テラス大槌相談日		横山勝会員	10:30-15:30
	〔水沢支部〕 無料相談会		水沢支部会員	奥州市民活動支援センター10:00-16:00
	川徳無料相談会		阿部英男会員	カワトク8F 10:00-16:00
12 日	なんでも相談会 10:00-15:00	釜石市	露崎二三男会員、廣嶋文哉会員、 八幡美和会員	シープラザ釜石
		山田町	隅田哲晴会員、川本史彦会員	山田町・浜川目仮設住宅集会所
		陸前高田市	阿部英男会員、菊池敏江会員	陸前高田市役所
16 日	〔花巻支部〕 無料相談会		花巻支部会員	花巻市役所 13:30-15:30
	外国人のための無料相談		村上育美会員	国際交流プラザ 15:00-18:00
17 日	〔水沢支部〕 無料相談会		水沢支部会員	奥州市民活動支援センター10:00-16:00
	法テラス大槌相談日		岡田秀治会員	10:30-15:30
19 日	もりおか復興支援センター相談日		二ツ神厚子会員	10:00-15:00
24 日	外国人のための無料相談		広野善弘会員	北上市国際交流ルーム 14:00-17:00
31 日	法テラス大槌相談日		中屋敷勤会員	10:30-15:30

【研 修 会】

月 日	内 容	参加者数	会 場	時 間
1月 15 日	第6回業務研修会	82 名	ホテルメロポリタン盛岡 NEWWING	13:00-15:20
19 日	第1回自動車登録相談員実務研修	25 名	自動車会館 大会議室	14:00-16:10
27 日	自動車登録業務基礎研修会	22名	自動車会館 第一会議室	10:00-15:30
2 月 16 日	第7回業務研修会	21 名	農林会館 7 階 第一会議室	9:00-18:00
18 日	第 2 回自動車登録相談員実務研修	18 名	自動車会館 第一会議室	10:00-16:00
24 日	第8回業務研修会	22 名	農林会館 7 階 第一会議室	13:30-16:30
3 月 17 日	第9回業務研修会	48 名	マリオス 18 階 183・184・185 会議室	13:30-16:30

会員の動向

平成 28 年 3 月 31 日現在

(敬称略)

入 会

おめでとうございます

	生田 喜久	H28. 2. 1 登録入会	2 月に入会させて頂きました。少しでも多くの方の笑顔に出会えるよう、精進して参ります。ご指導のほど、宜しくお願い致します。
	紫波支部	090-2951-0974	
	行政書士生田法務事務所		
	紫波郡矢巾町大字広宮沢第 1 地割 2 番地 628		

	岩渕 圭真	H28. 2. 1 登録入会	2 月に登録させていただきました。 地域の皆様のお役に立てるよう、努力 してまいります。よろしく願いいた します。
	花巻支部	050-3736-7717	
	岩渕行政書士事務所		
	花巻市金矢第 5 地割 812 番地		

	晴山 農	H28. 2. 1 登録入会	本年2月1日付けで入会させていただきました。行政書士の業務は大変多岐にわたっておりますが、当面は自分の得意分野を中心に頑張っていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。
	紫波支部	019-681-6015	
	晴山行政書士事務所		
	紫波郡矢巾町大字南矢幅第 8 地割 213 番地		

	佐藤 英耕	H28. 3. 1 登録入会	3 月に登録しました。頼りにされる 「街の法律家」になるよう、皆様の御 指導をいただきながら頑張りたいと思 います。
	水沢支部	0197-24-6166	
	佐藤英耕行政書士事務所		
	奥州市水沢区字後田 16 番地		

	小野寺 敏	H28. 3. 15 登録入会	3 月に入会させていただきました。 未熟者ではございますが、少しでも地域社会に貢献してゆきたいと尽力する所存です。よろしくお願いいたします。
	盛岡支部	019-613-3945	
	小野寺敏行政書士事務所		
	盛岡市大通一丁目 5 番 24 号 コーリンプラザビル2階		



変更 よろしくお願ひ致します

支 部	会員氏名	変更事項	内 容	
紫 波	川村 喜一	事務所所在地・TEL 個人から法人社員	【新事務所】紫波郡矢巾町流通センター南二丁目 8 番 3 号	
			019-637-2015	行政書士法人岩手法務登録センター 社員
紫 波	菊地 大和	事務所所在地・TEL 個人から法人社員	【新事務所】紫波郡矢巾町流通センター南二丁目 8 番 3 号	
			019-637-2015	行政書士法人岩手法務登録センター 社員
盛 岡	岩野 光進	事務所所在地・TEL	【新事務所】盛岡市菜園一丁目 12 番 25 号 Enビル1階	019-656-7425
盛 岡	中澤 弘文	事務所所在地	【新事務所】盛岡市梨木町 12 番 25 号A号室	
盛 岡	井上 勇一	事務所所在地	【新事務所】滝沢市鶴飼狐洞 1 番地 344	

退 会 大変お疲れ様でした

支 部	氏 名	退 会 日
花 巻	佐藤 真	平成 28 年 3 月 31 日

訃 報 ご冥福をお祈りいたします

支 部	氏 名	退 会 日
二 戸	竹林 登	平成 28 年 3 月 28 日

編集後記

新緑の美しい季節になりました。会員の皆様方におかれましては、いかがお過ごしでしょうか。

4 月、町のあちらこちらで、ピカピカのランドセルを背負った新一年生を見かけます。やや緊張した面持ちで、手を上げながら横断歩道を渡る姿は、なんとも微笑ましいですね。度重なる大きな地震で甚大な被害を受け、未だ余震がおさまらない熊本地方。多くの学校では、休校が続いているそうです。再開は、早くてもゴールデンウィーク以降とか。子供たちが、一日も早く安全に登校できる日が来ることを、心から願ってやみません。(村上)

今月の裏表紙



『にゃんこそば』

日本行政書士会連合会 公式キャラクターのユキマサくんが、ご当地キャラになりました。岩手名物の“わんこそば”をすするユキマサくん。ここで、簡単にユキマサくんのプロフィールをご紹介します。

『ユキマサ（5才）。コスモタウンで働く行政書士のくらしまもる氏（38才）の飼い猫。まもる先生の仕事を観察しながら、猫社会の行政書士を目指している。』ユキマサくん、立派な行政書士になってね♪

行政書士いわて

第138号

平成 28 年 4 月 25 日発行

発行所 岩手県行政書士会

盛岡市菜園一丁目 3 番 6 号農林会館 5 階

TEL : 019-623-1555 FAX : 019-651-9655

発行人 会長 田村 格

【編集委員】 広報・監察部

部 長 多田 恵美子

次 長 多田 弘一

部 員 村上育美 楠山大輔 佐藤昌弘

にゃんこそば



日本行政書士会連合会 公式キャラクター ユキマサくん



岩手県行政書士会